

令和8年度 事業計画

1. 基本方針

少子高齢化が急速に進み人口減少や労働力不足が大きな課題となっております。これから活力ある地域社会を維持していくためには、働く意欲のある高齢者がその能力を十分発揮できるよう、活躍する場としてシルバー人材センターがこれまで以上に期待をされております。

しかしながら、当センターの現状では財政的に厳しい状況が続いており、公益社団法人として維持していくことが困難なことから、昨年度において「一般社団法人設立検討委員会」を設置し、公益社団法人から一般社団法人への移行について協議を行い理事会において方針を決定しており、これについては会員皆様の同意を得るべく準備を進めております。

また、令和8年度においても、引き続き会員拡大、退会抑制、80歳を超えても活躍できる就業環境の整備などを重点に努めてまいりますとともに、会員の高齢化、重篤事故の発生状況を踏まえ、安全就業の徹底に向けて取り組みの強化を図ってまいります。さらに、令和6年11月に施行された「フリーランス新法」に対応するための新たな契約方法については、令和8年4月1日より正式に実施となることから契約・会計上の大きな転換期を迎え、法令に基づいた適切な運用を行ってまいります。

当シルバー人材センターの会員数並びに受託事業収益については、会員と役職員が一体となり増強に努め、基本理念である「自主・自立、共働・共助」のもと、安全第一「事故ゼロ」を念頭に置き、会員が健康で自らの能力と就業ニーズに対応した働く機会を提供し、地域社会の発展に貢献するセンターを目指してまいります。

2. 事業実施計画

(1) 会員の入会促進

- ①新規の取組みとして、高齢者が集う場（例えば、健康教室等）に出向き、PR活動を行う。
- ②新聞折込みチラシやパンフレットの配布を行い、会員獲得を目指します。
- ③役職員、会員の「ロコミ」運動を重点的に進め、会員の拡大に努めます。
- ④ハローワーク窓口でセンター会報をはじめ、リーフレット等を配置して会員拡大を図ります。
- ⑤道シ連と連携し、事前に新聞折込みチラシを行い、入会説明会を開催し入会促進を図る。
- ⑥入会を希望する方には、都度説明会を行います。
- ⑦センター事業について報道関係へ紹介するなど、あらゆる機会を捉えて広く周知し、会員の増強に努めます。

(2) 就業機会の拡大

- ①就業を行っていない会員には、現状で就業募集に対する情報を随時に文書郵送により情報提供を行う。
- ②チラシやパンフレットの配布を行い、就業の周知と拡大に努めます。
- ③役職員、会員との連携を密にして、一般家庭からの再受注について「ロコミ」による活動の強化を図ります。
- ④各種の広告掲載等を通して事業の周知を図り、企業、団体等との情報交換に努め、就業の拡大に繋がります。
- ⑤センター会報を賛助会員、各所への配布を通して事業活動の周知と共に就業機会の拡大に努めます。

⑥ホームページで情報公開を行い、就業の拡大を図ります。

⑦令和8年度より新規の就業作業として、町と連携して町外在住で町内に空き家を所有している方に対して「空き家見守りサービス」を開始するとして広報を行い、新たな就業機会の開拓に取り組みます。

(3) 一般労働者派遣事業の推進

①派遣事業を継続して推進し、多様な就業機会の確保に努めます。

②事業の周知とともに新たな就業先の確保を図ります。

③派遣事業に関する知識を深め、職員の育成を図りながら事業を推進します。

(4) 普及啓発・広報活動の推進

①チラシやパンフレットの配布を通して普及啓発と事業の周知を図ります。

②ホームページの充実を図り、事業の普及啓発と広報活動を推進します。

(5) 安全就業の推進

①就業現場のパトロールを安全委員と共に推進員が定期的に行い、安全就業対策の徹底と併せ注意喚起を行い、「事故ゼロ」を目指します。

②安全就業チェック表の活用を始め、安全保護具着用と器具の点検を要請し事故防止に努めます。

③就業途上における交通安全の確認や健康チェック、熱中症予防対策等の呼びかけを通してあらゆる事故防止を図ります。

④安全就業基準の再確認を行い、安全意識の向上に努めます。

⑤安全委員会を開催し、会報等を通して情報の発信に努め、安全就業を推進します。

(6) 知識・技能の向上

①会員の技術・技能の更なる向上と知識を深めるために各種講習会を開催し、併せて後継者の育成に努めます。また、今年度は道シ連の協力により樹木医による「剪定講習会」を実施することとしており、専門講師を招聘して技術・技能の向上となる講習会を開催いたします。

②親切丁寧を基本に、地域の方からの信頼を高められるよう研修等を行い、マナーの向上を目指します。

③安全就業の知識習得を目的に各種講習会、講話会を開催します。

(7) 会報の発行

①センター会報「シルバーだより新ひだか」を年2回発行し、各種事業紹介や会員募集記事の掲載を通して情報の発信に努めます。

②会員、賛助会員を始め各所への配布、配置を行い、事業活動の周知を図ります。

(8) ボランティア活動の推進

地域貢献活動として、「シルバーの日」に合わせ、公共施設の剪定・清掃奉仕活動を多くの会員に呼びかけながら実施します。

(9) 組織強化と関係機関との連携

①新ひだか町並びに町内関係団体はもとより、全国シルバー人材センター事業協会、北海道シルバー人材センター連合会、道内各センターとの連携を深め、事業の推進に努めます。

②連合会、関係機関が主催する講習会、研修会、各種会議に参加し、知識の向上に努めながら事業運営に役立てます。